

ウ 本市における介護保険サービスの現状について

他保険者との比較により本市の現状について把握するため、後述の項目について全国平均、福島県平均、また県内他市から 福島市、郡山市、白河市、会津若松市、南相馬市のデータを、それぞれ「地域包括ケア『見える化』システム」を用いて抽出した。

※ 地域包括ケア『見える化』システム：

都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するため、厚生労働省より公開されている情報システム。介護保険に関連する情報を始め、地域間比較等による現状分析等に活用できるよう構築されている。

なお、指標毎に抽出時点が異なることを留意されたい。

<用語の定義>

- ・施設系サービス : 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護医療院におけるサービス。
- ・居住系サービス : 特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護におけるサービス。
- ・通所系サービス : 通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護におけるサービス。
- ・在宅系サービス : 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、短期入所療養介護（介護医療院）、福祉用具貸与、福祉用具購入費、住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護におけるサービス。
- ・調整済み認定率 : 認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率。後期高齢者の認定率は前期高齢者のそれよりも高くなるのがわかっているため、第1号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域も、ある地域または全国平均の1時点と同じになるよう調整し、それ以外の要素の認定率への影響について比較しやすくしたもの。
- ・受給率 : 当該サービスの受給者数の総和を、第1号被保険者数で除したものの。
- ・第1号被保険者1人あたりの給付月額 : 給付費総額を第1号被保険者数の総和で除したものの。
- ・要介護者に対するサービスの定員 : サービス定員数を要支援・要介護者数で除したものの。この数値が少ないほど対象の施設の数が少ないことを表している。
- ・調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額 : 給付費の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」と「地域区分別単価」の2つの影響を除外し、地域間で比較しやすくしたもの。
- ・「在宅系および居住系サービス」における受給者1人あたりの給付月額 : 当該サービスの給付費総額を、同サービスの受給者数の総和で除したものの。

1 分析結果の概要

(1) 結果の概要

【認定率等】

- ・ 本市の認定率は **20.7%** (令和2年5月) であり、全国平均 (**18.4%**)、県内平均 (**19.2%**) より高い。 (P13)
- ・ 「要介護3」以上の重度者の割合が **8.0%** と、全国平均 (**6.3%**) と比較して多い。また、個別の要介護度では「要介護3」 (**3.3%**)、「要介護2」 (**4.4%**) と、全国平均よりそれぞれ **0.9**、**1.2** ポイント多い。 (P13)
- ・ 認定者数は **20,251** 人 (令和2年3月) と、平成24年と比べ **1.29** 倍になっている。特に「要支援1」や「要介護2」は増加率が大きい。 (P15)
- ・ 新規認定の状況をみると、「65～79歳」といった比較的若い年齢での新規認定の割合が多い。一方で、要介護度をみると「要介護2」以上での認定割合が多く、特に「要介護2」は **17.7%** と全国平均 (**12.1%**) と比べ **5.6** ポイント多い。 (P18)

【給付・サービスの受給状況等】

- ・ 第1号被保険者1人あたりの給付月額が **23,096** 円と、全国平均 (**21,956** 円) 等より高い。要介護度別にみると「要支援1～要介護1」の軽度者では低く、「要介護2」以上で高くなっている。 (P19)
- ・ サービス類型別の受給率をみると、「施設+居住系サービス」は全国平均と同等であるが、「在宅サービス」は **11.3%** と、全国平均 (**9.8%**) より高くなっている。特に「要介護2、3」の受給率が多くなっている。 (P21、P22)
- ・ 要介護者に対するサービス定員をみると、全国平均等と比較し、「施設系」特に「介護老人福祉施設」は少なくなっている。一方で、「施設系」のうち「地域密着型介護老人福祉施設」と、「居住系」「通所系」は多くなっている。 (P24、P25 上段)
- ・ サービス類型別調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額をみると、受給率の高い「在宅サービス」は全国平均と比較し多くなっている。一方で「施設+居住系サービス」は受給率が同程度であったにも関わらず、やや低くなっている。 (P25 下段)
- ・ サービス別に調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額をみると、「訪問介護」や「通所介護」などで全国平均と比較して高く、一方で、サービス定員が低い「介護老人福祉施設」等は、全国平均等に比べ低くなっている。 (P26)
- ・ 「在宅および居住系サービス」における受給者1人あたりの給付月額をみると、総額は **120,769** 円と全国平均 (**128,900** 円) 等と比較して低くなっている。「要支援1～要介護1」の軽度者が低い一方で、「要介護3」は **31,508** 円と高くなっている。 (P27)

(2) 考察

- 本市の認定率は全国平均等と比べても高く、かつ中重度者の割合が多い。また、新規認定者の年齢が比較的若いにも関わらず、重度認定の割合が多くなっていることから、本市の中重度者（要介護2以上）の給付月額が高い状態となっている。

こうしたことから、既軽度認定者（要介護1以下）の重度化防止を図り、中重度者への移行を抑制するとともに、認定を受けていない高齢者に対する、日頃からの健康維持・介護予防に関する取組みを推進し、健康寿命の延伸を図っていくことが重要である。

そのための対応策として、軽度認定者に対して、短期集中予防サービスやケアマネジメント支援会議を通じた、自立支援・重度化防止の支援を推進する必要がある。また、認定を受けていない高齢者に対しては、つどいのはじめとした介護予防活動への参加を積極的に促すほか、関係機関におけるアウトリーチの強化を図り早期対応を図ることなどにより、新規認定時における重度認定の軽減に努めて行く必要がある。

- 本市の第1号被保険者1人あたりの施設系及び居住系サービスの合計受給率は、全国、県等と同等となっている。更に、要介護者1人あたり施設系及び居住系サービスの定員は全国平均と比べて同程度である。これらのことから、本市の施設・居住系サービス全体の整備状況においては、他市等と同程度と考えられる。

また、施設系サービスにおいては、介護老人福祉施設が比較的少なく、逆に地域密着型介護老人福祉施設が多くなっているが、これは、本市がいわゆる大規模型から地域密着型へ、整備の基本方針を転換してきた成果の表れである。

今後は介護老人福祉施設入所待機者の減少に努めるとともに、要介護者の増加に伴う入所需要に応えるため、供給体制とのバランスの取れた施設整備方針を定めていく必要がある。

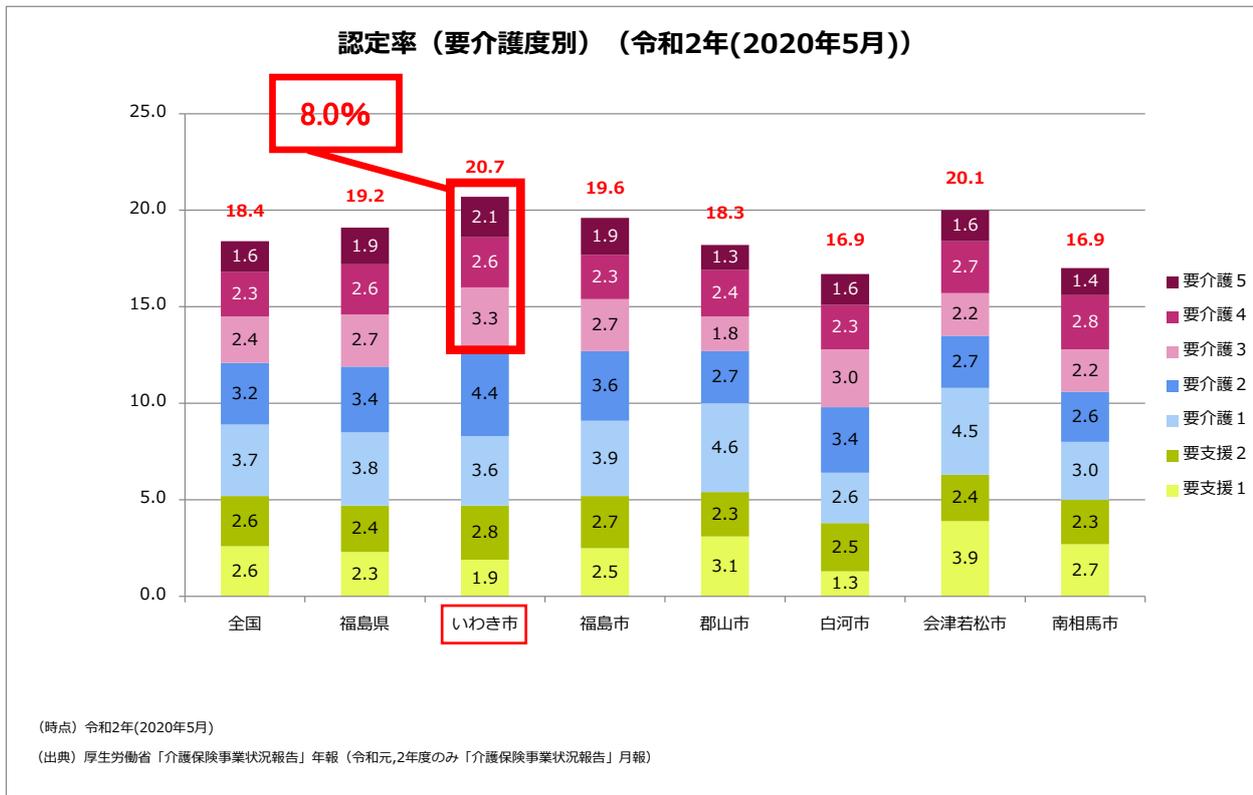
なお、在宅サービスの第1号被保険者1人あたりの受給率、通所系サービスの要介護者1人あたり定員及び調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額が全国と比べて高いことから、本市においては通所系サービスの整備が比較的進んでいるが、これは、夜勤等のない通所系サービスが求人上有利なため整備し易いと考えられる。

2 認定率等の分析

(1) 認定率（要介護度別）

- ⇒全国平均や他市に比べ認定率が高い
- ⇒「要介護3」以上の重度者の割合が多い

- ・ 本市の認定率(令和2年5月)は20.7%であり、全国平均(18.4%)及び県内平均(19.2%)よりも高く、県内他市と比較しても高くなっている。
- ・ 要介護3以上の重度者の割合は8.0%と全国平均(6.3%)や他市と比較して多くなっている。また、要介護度別にみると、要介護3(3.3%)は全国平均より0.9ポイント、要介護2(4.4%)では1.2ポイント多くなっている。

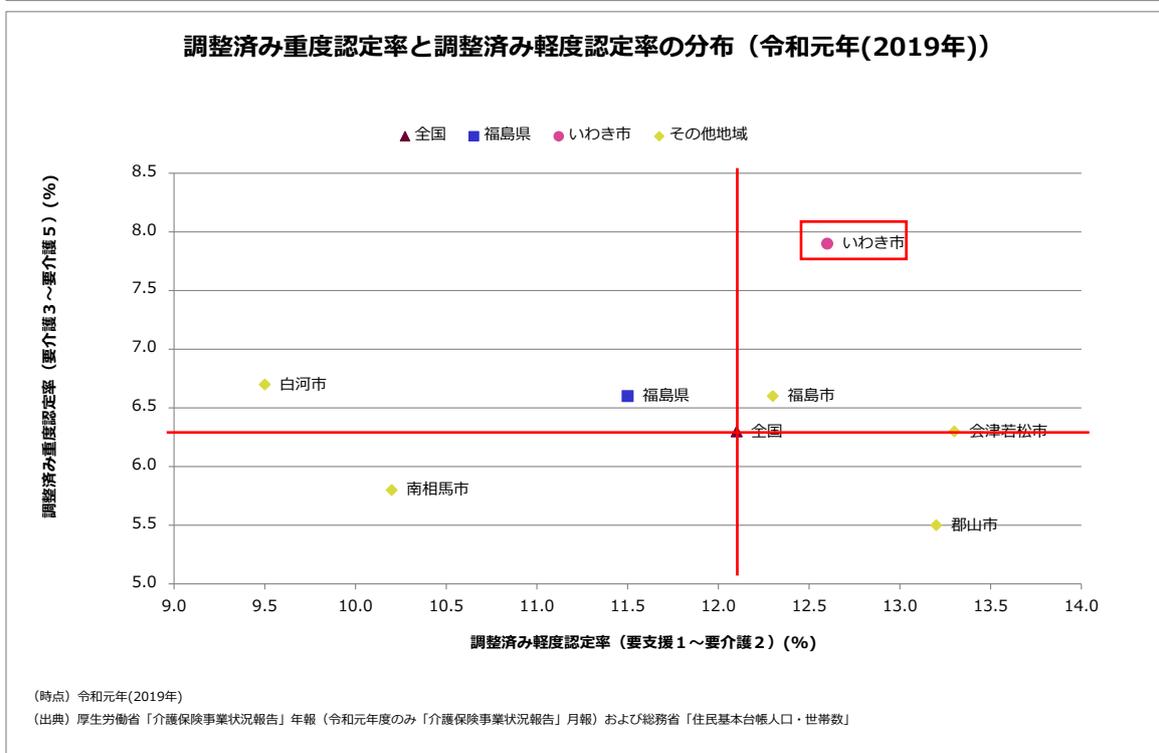
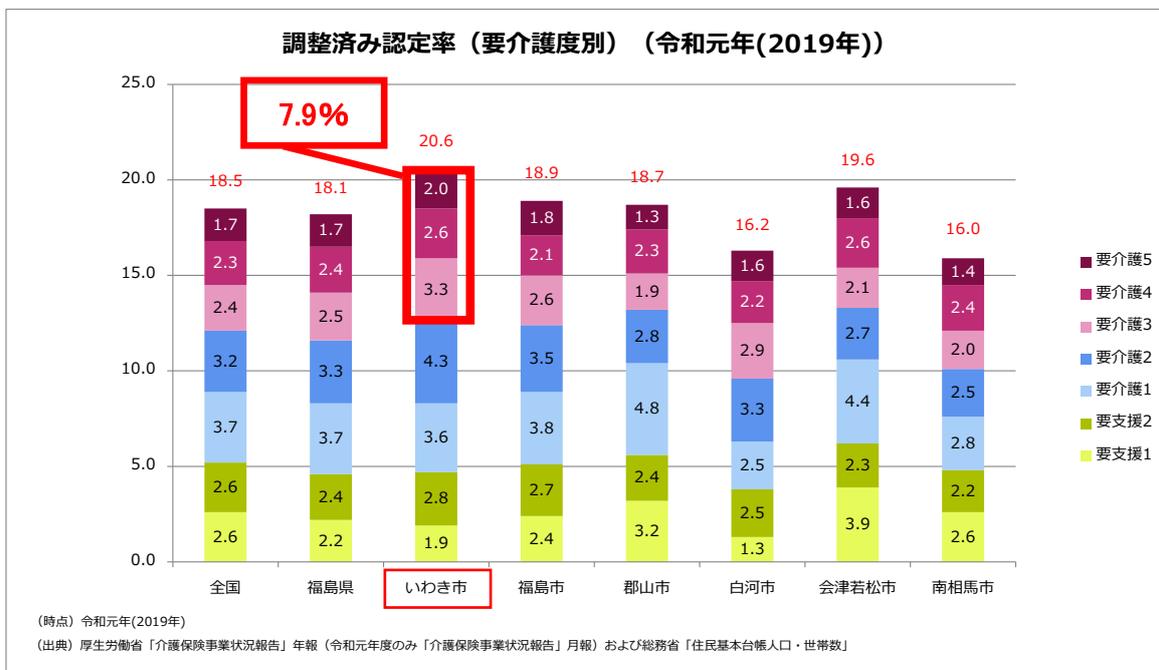


(2) 調整済み認定率（要介護度別）

⇒全国平均や他市に比べ認定率が高い

⇒「要介護3」以上の重度者の割合が多い

- さらに、調整済み認定率*の比較を行った場合でも、認定率は 20.6%（令和元年3月）と高く、介護3以上の割合も 7.9%と他市より多くなっている。
- 重度・軽度認定率の分布をみても、全国値と比較していずれの割合も多くなっており、重度認定率は特に高いことが分かる。



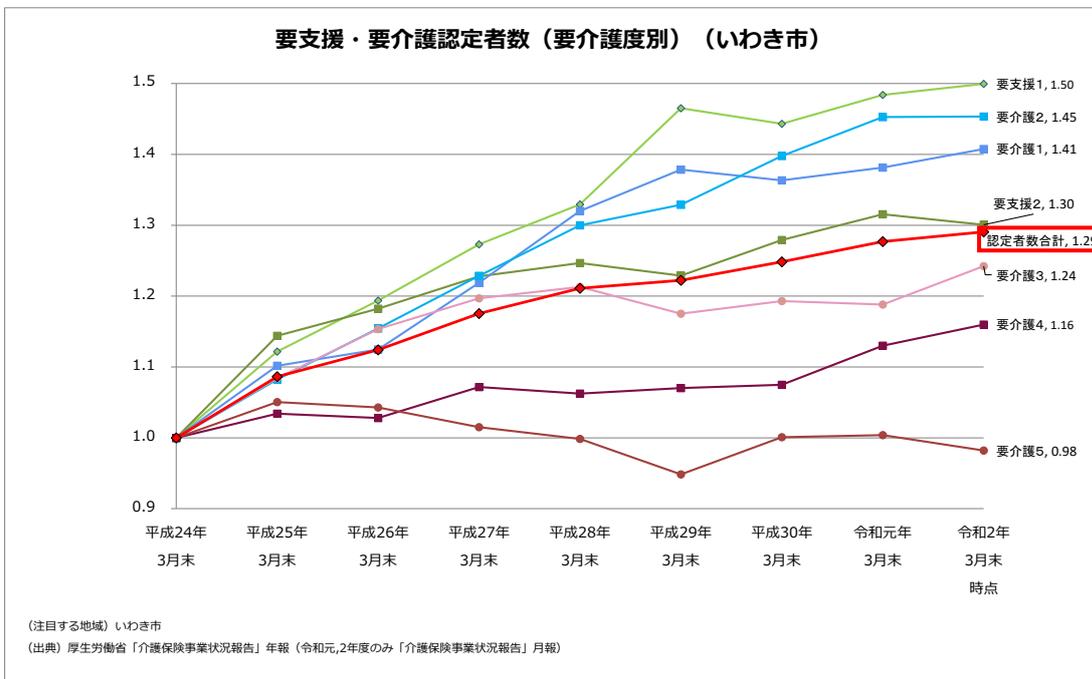
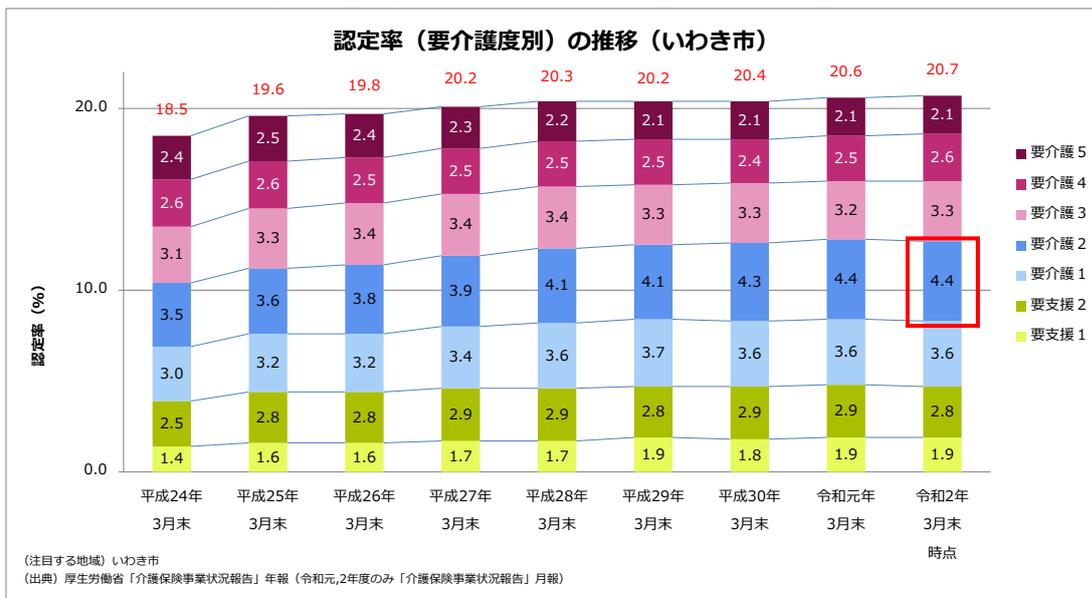
※ 調整済み認定率：

認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率。後期高齢者の認定率は前期高齢者のそれよりも高くなることからわかっているため、第1号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域も、ある地域または全国平均の1時点と同じになるよう調整し、それ以外の要素の認定率への影響について比較しやすくしたもの。

(3) 認定率（要介護度別）の推移

⇒「要介護2」の増加率が特に高い

- ・ 認定率の推移を見ると、平成24年3月末に18.5%であったのが、令和2年3月末時点では20.7%と2.2ポイント増加した。
- ・ その中でも「要介護2」は3.5%から4.4%になっており、特に増加率が高い。
- ・ 認定者数は平成24年3月末（15,689人）を1とすると、令和2年3月末（20,251人）では1.29となっている。要介護度別にみると「要支援1」は1.50、「要介護2」は1.45と特に増加している。「要介護5」は0.98と微減している。

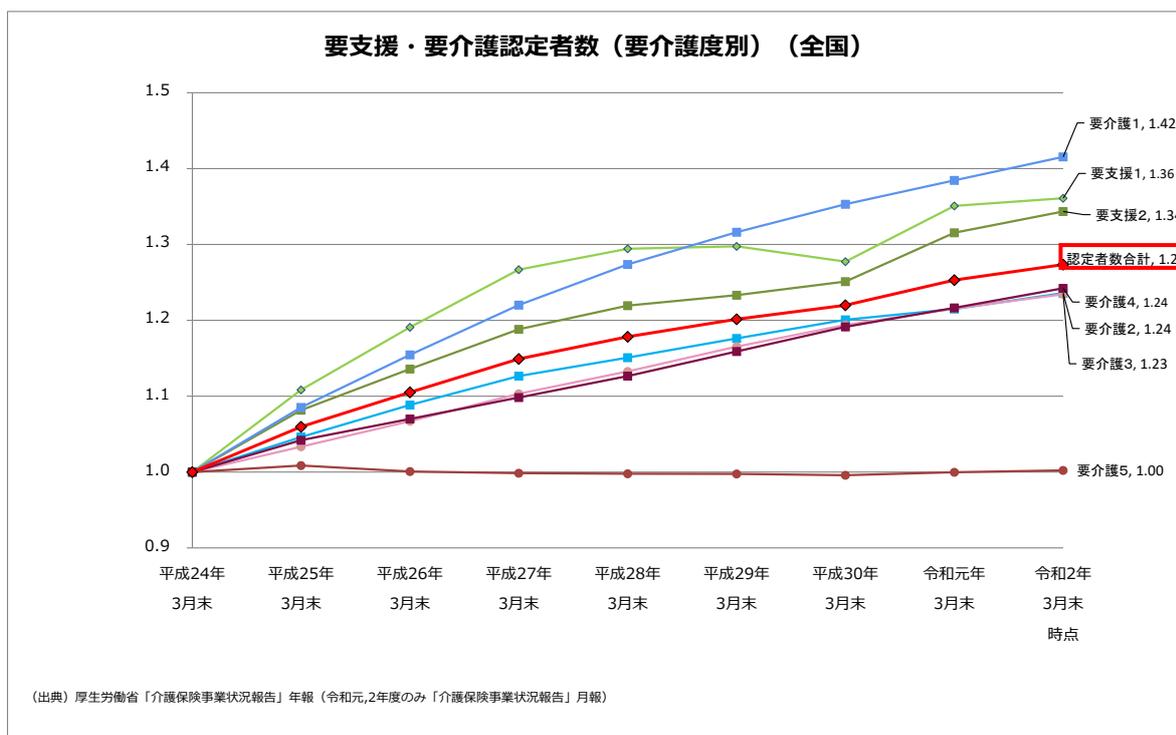
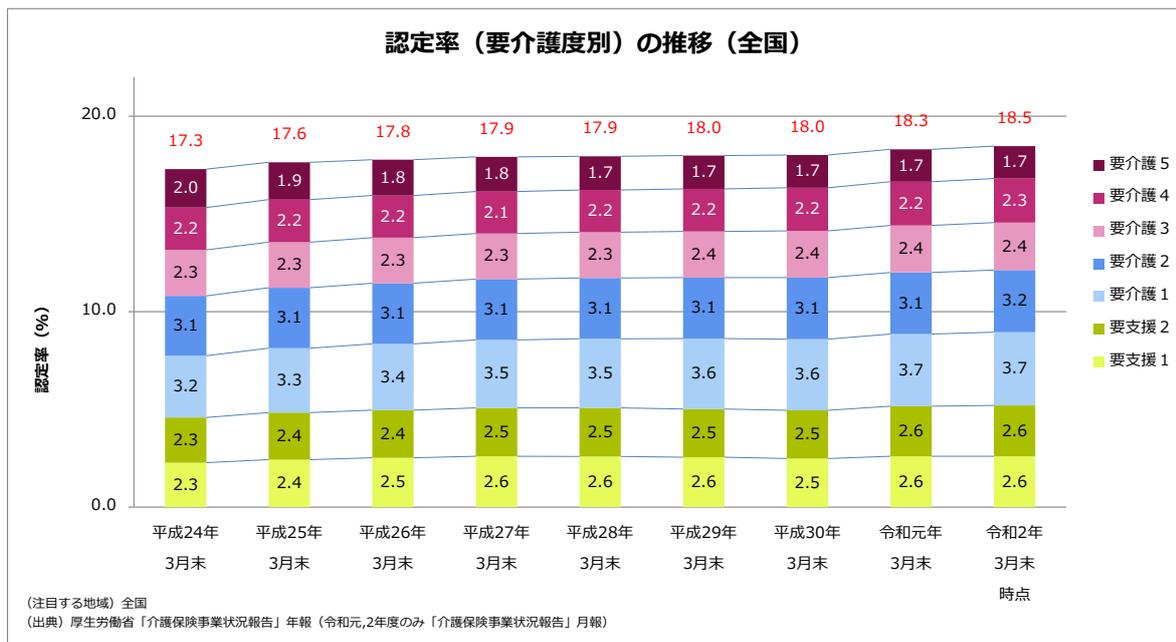


要介護度別認定者数

単位（人）

	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	令和元年3月末	令和2年3月末時点
要介護5	2,058	2,162	2,146	2,089	2,055	1,952	2,060	2,066	2,021
要介護4	2,176	2,250	2,237	2,332	2,312	2,329	2,339	2,459	2,524
要介護3	2,637	2,859	3,042	3,156	3,199	3,099	3,146	3,133	3,276
要介護2	2,933	3,175	3,386	3,604	3,813	3,898	4,100	4,261	4,263
要介護1	2,517	2,773	2,831	3,068	3,323	3,470	3,432	3,477	3,543
要支援2	2,145	2,454	2,536	2,634	2,674	2,636	2,744	2,822	2,790
要支援1	1,223	1,372	1,460	1,557	1,626	1,792	1,765	1,815	1,834
認定者数合計	15,689	17,045	17,638	18,440	19,002	19,176	19,586	20,033	20,251

参考：認定率（要介護度別）の推移 全国

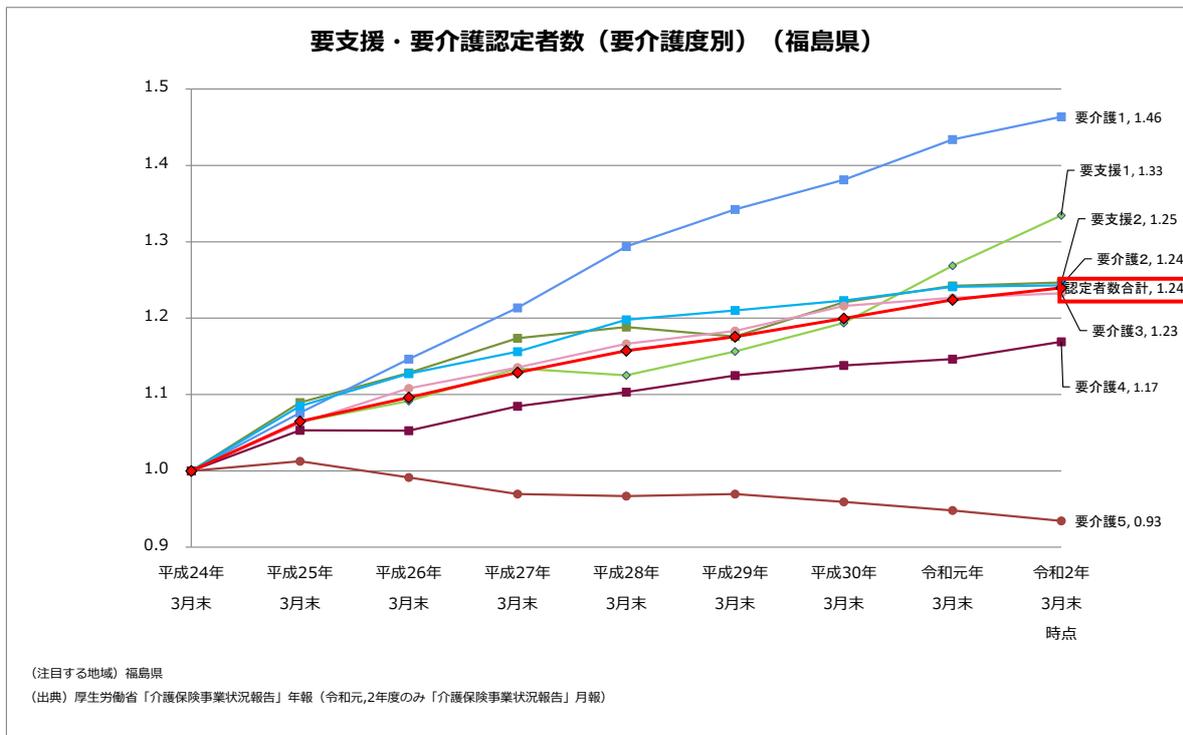
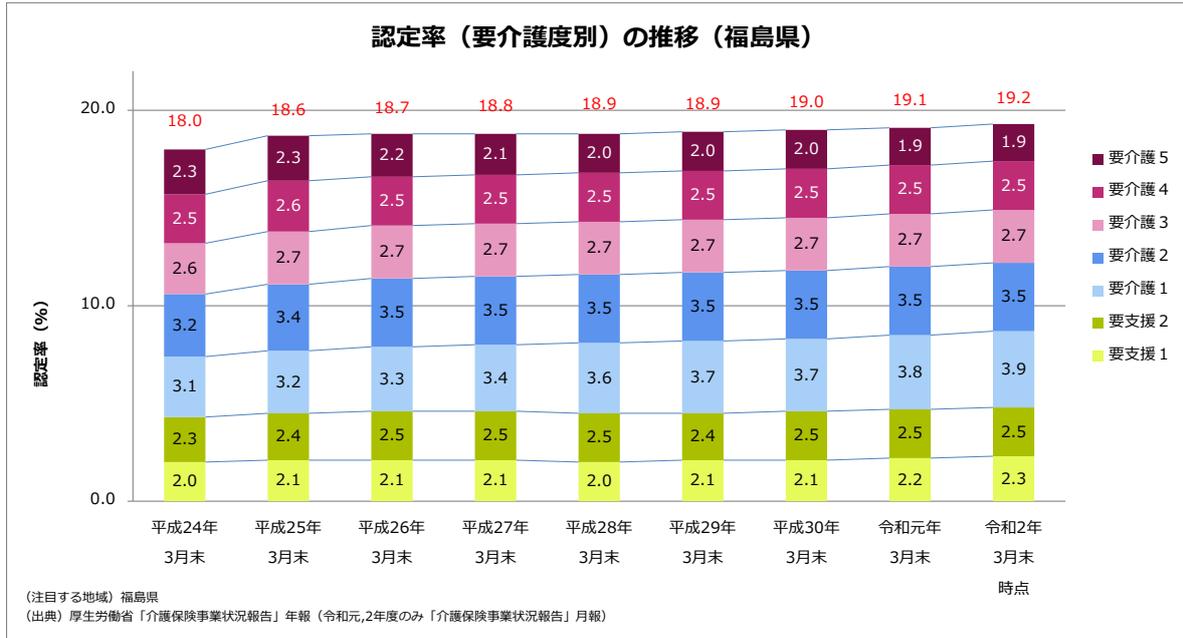


要介護度別認定者数（1号）

単位（人）

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末時点
要介護5	585,190	590,271	585,613	584,434	583,918	583,835	582,811	585,064	586,500
要介護4	646,413	673,602	691,662	709,927	728,175	749,254	770,220	786,410	803,074
要介護3	698,424	721,746	745,396	770,594	791,189	813,906	833,789	848,949	862,100
要介護2	913,632	955,953	994,424	1,029,241	1,051,444	1,074,655	1,097,034	1,110,028	1,129,262
要介護1	940,118	1,020,244	1,085,467	1,147,106	1,197,558	1,237,436	1,272,004	1,301,634	1,330,743
要支援2	688,096	744,238	781,623	817,707	839,069	848,570	860,864	905,167	924,379
要支援1	677,635	751,030	807,005	858,545	877,055	879,206	865,686	915,333	922,266
認定者数合計	5,149,508	5,457,084	5,691,190	5,917,554	6,068,408	6,186,862	6,282,408	6,452,585	6,558,324

参考：認定率（要介護度別）の推移 福島県



要介護度別認定者数

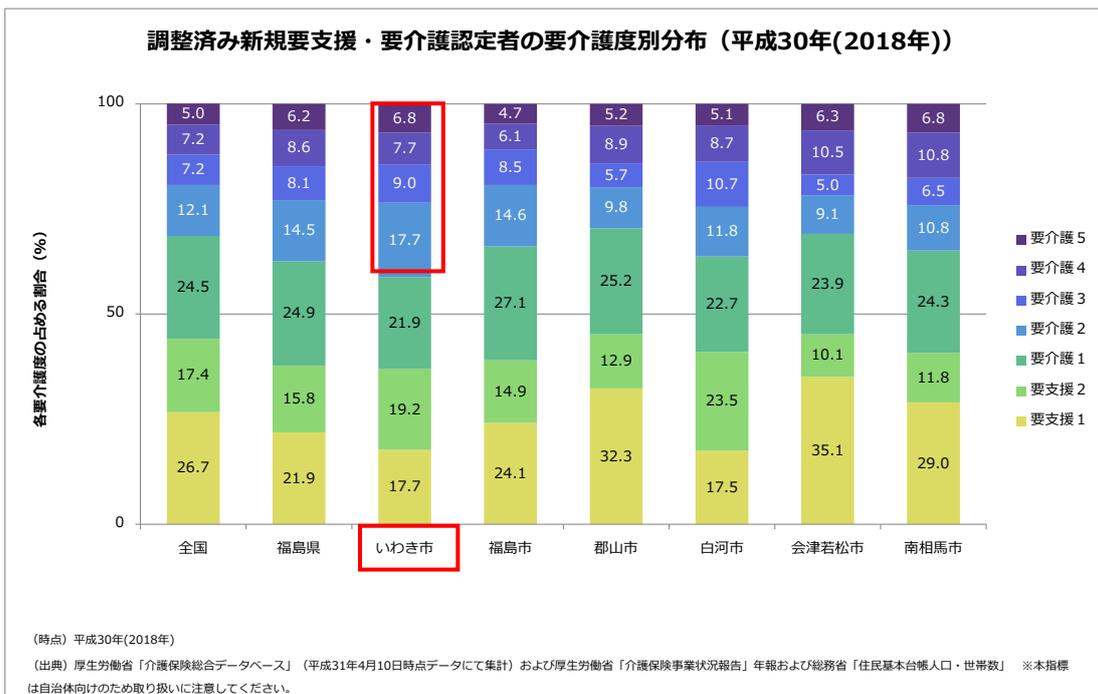
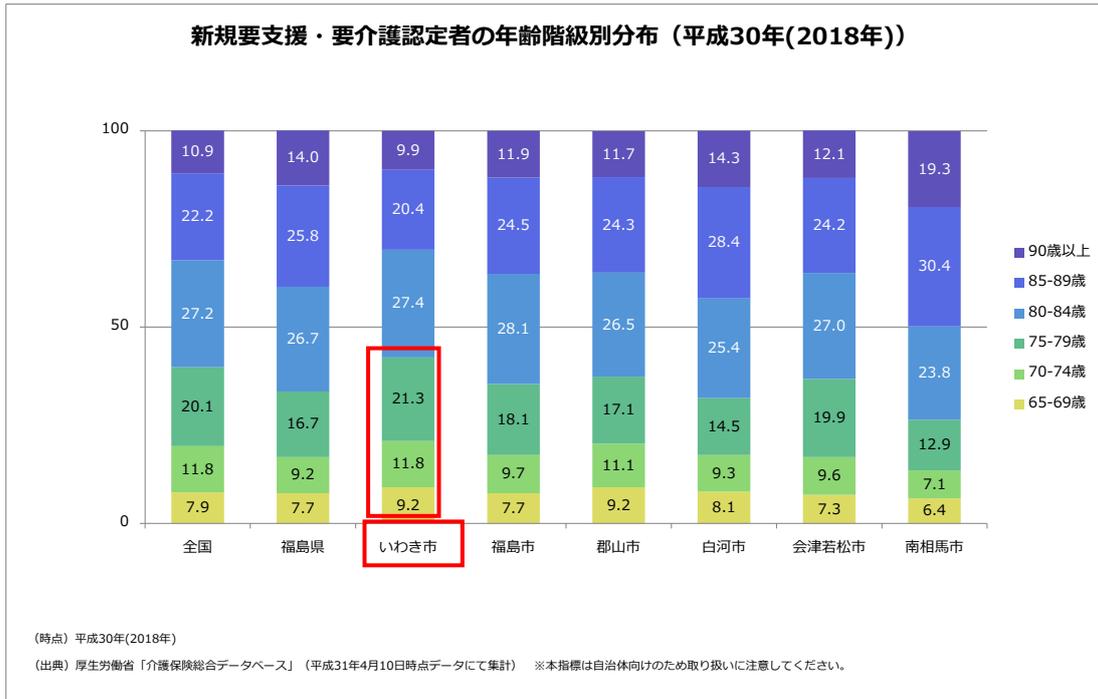
単位（人）

	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	令和元年 3月末	令和2年 3月末時点
要介護5	11,569	11,715	11,469	11,219	11,186	11,219	11,099	10,968	10,811
要介護4	12,588	13,258	13,252	13,653	13,888	14,159	14,325	14,431	14,715
要介護3	12,815	13,615	14,200	14,550	14,948	15,164	15,584	15,720	15,796
要介護2	16,144	17,516	18,199	18,663	19,340	19,537	19,744	20,038	20,068
要介護1	15,301	16,464	17,541	18,569	19,798	20,541	21,134	21,940	22,397
要支援2	11,443	12,468	12,912	13,431	13,598	13,457	13,969	14,215	14,266
要支援1	9,960	10,600	10,870	11,296	11,207	11,517	11,889	12,636	13,293
認定者数合計	89,820	95,636	98,443	101,381	103,965	105,594	107,744	109,948	111,346

(4) 新規要支援・要介護認定者

⇒「65～79歳」での新規認定が多い一方で、「要介護2」以上の中重度認定の割合が多い。特に「要介護2」の割合が多い

- ・ 新規要支援・要介護認定者の状況を見ると、全国平均や他市と比較して「65～79歳」での若い年齢での認定が多い。
- ・ 一方で、要介護度別に見ると「要介護2」以上での認定の割合が多く、特に「要介護2」は17.7%と全国平均（12.1%）と比べ5.6ポイント多い。

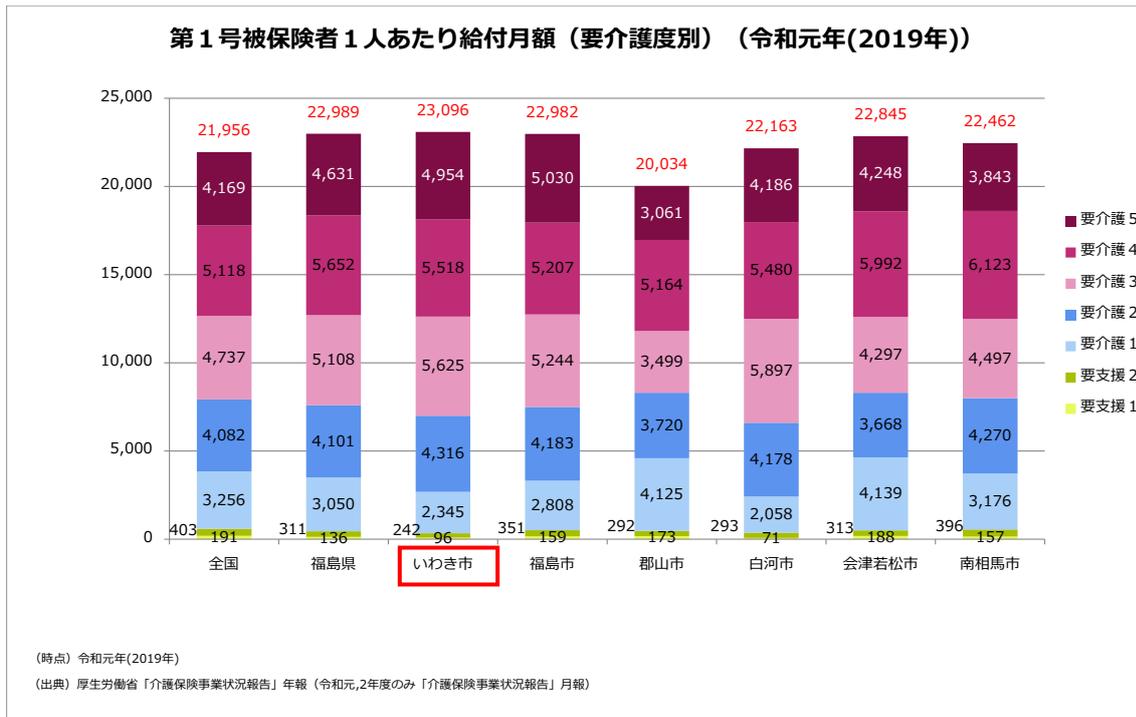


3 給付・サービスの受給状況等

(1) 給付月額(第1号被保険者1人あたり)

⇒全国平均等と比べて高い

- 第1号被保険者1人あたりの給付月額^{*}は23,096円と、全国平均(21,956円)等よりも高くなっている。
- 要介護度別にみると、「要支援1～要介護1」の軽度者では低く、「要介護2」以上で高くなっている

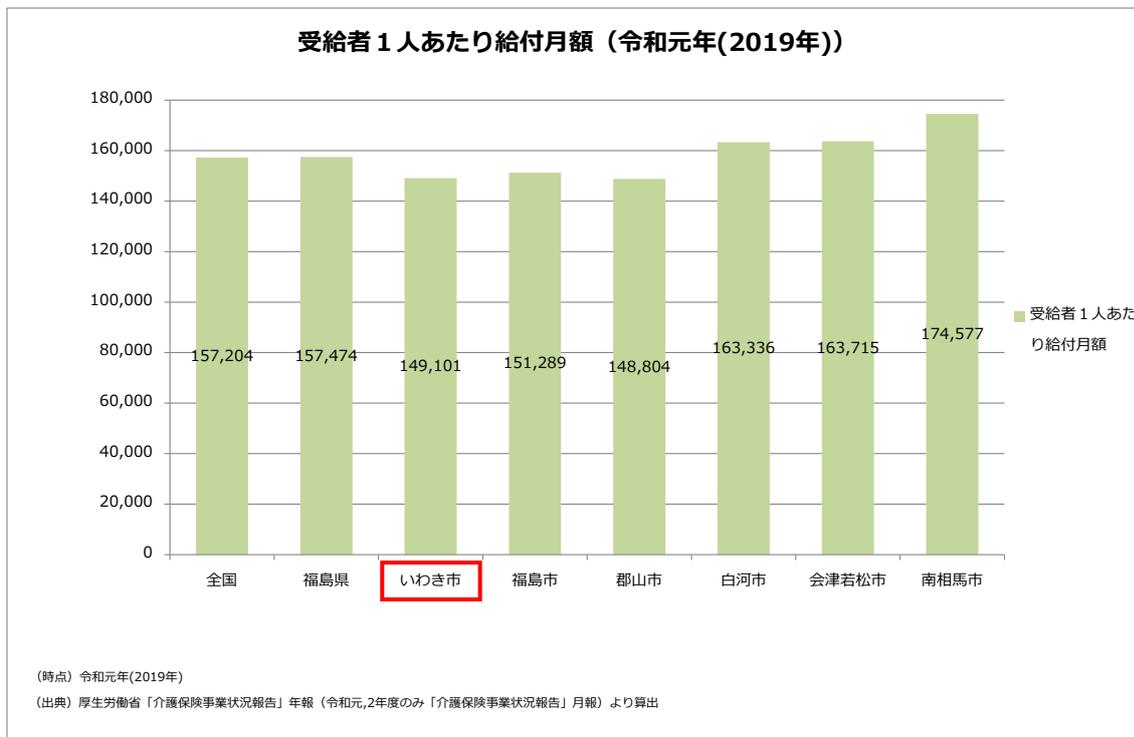


※ 第1号被保険者1人あたりの給付月額：給付費総額を第1号被保険者数の総和で除したものの

(2) 給付月額(受給者1人あたり)

⇒全国平均等と比べて低い

- ・ 受給者1人あたりの給付月額[※]は149,101円と、全国平均(157,204円)等よりも低くなっている。

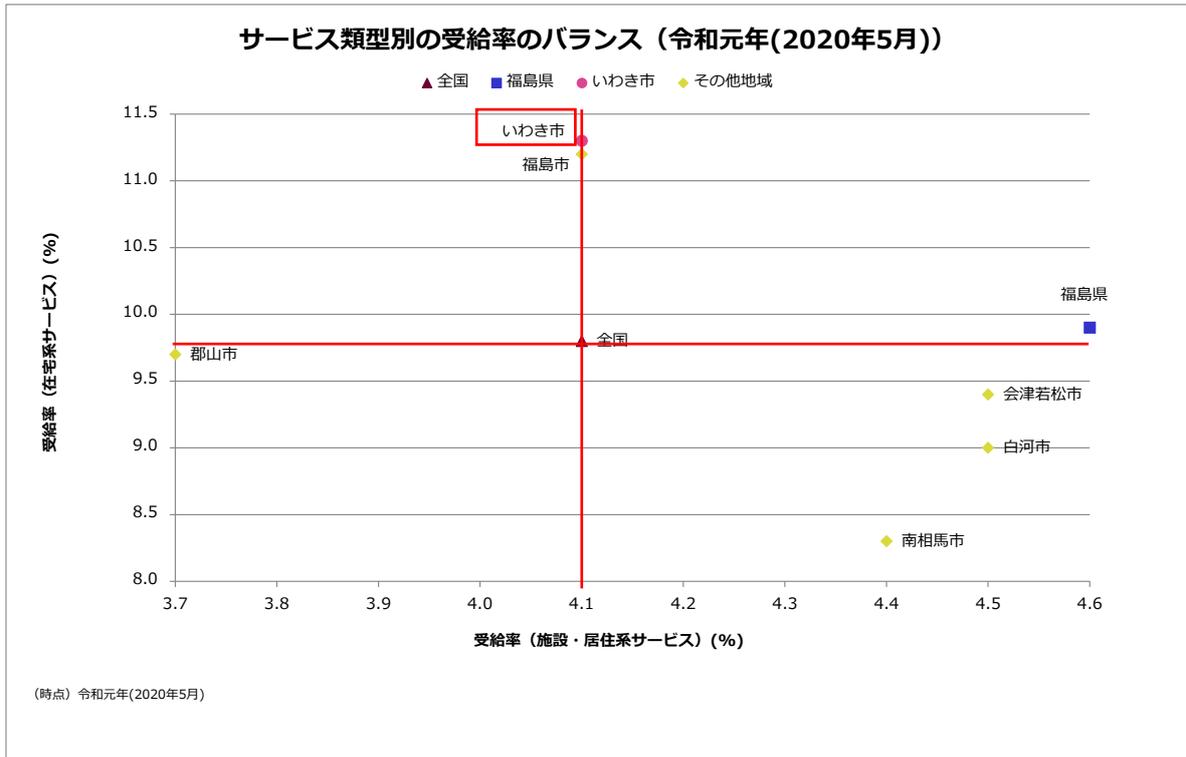


※ 受給者1人あたりの給付月額：給付費総額を受給者数の総和で除したもの

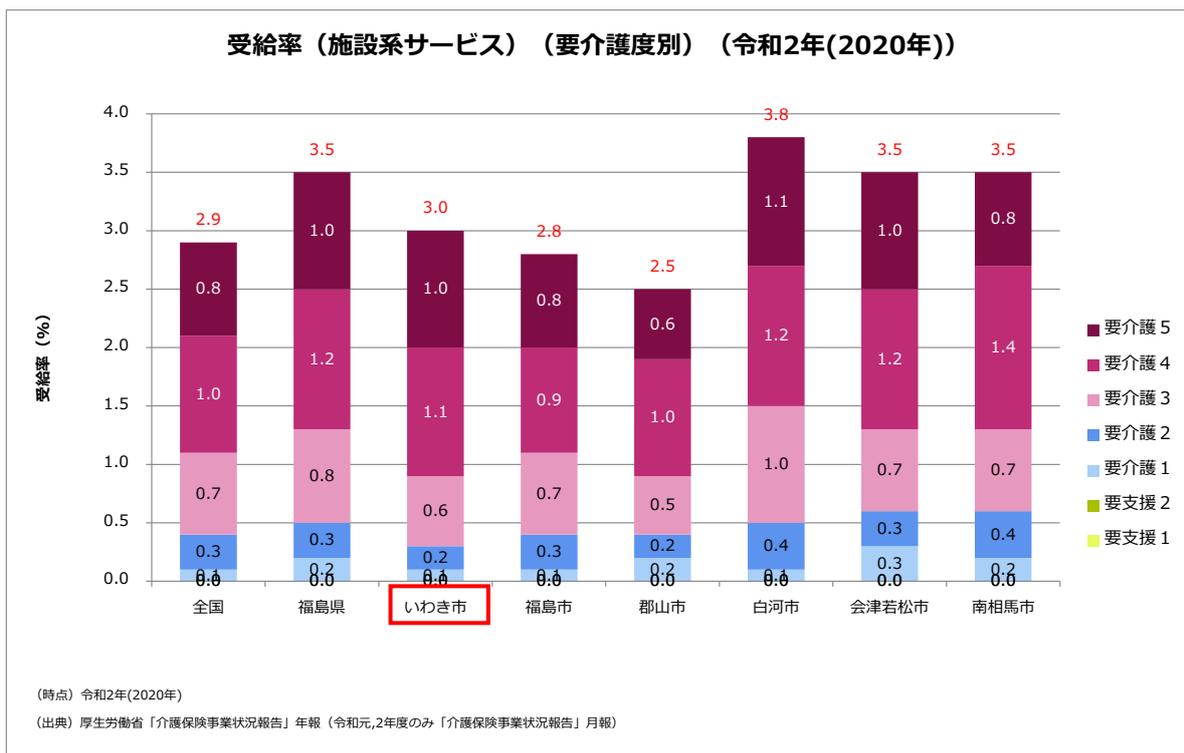
(3) サービス類型別の受給率のバランス

⇒「在宅系サービス」の受給率が高い

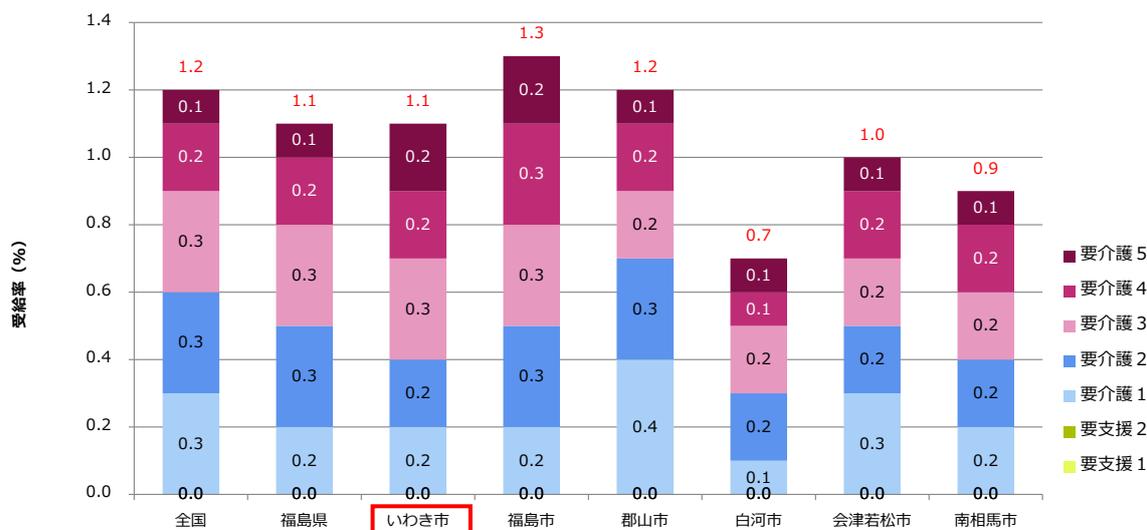
- サービス類型別の受給率*をみると、「施設+居住系サービス」の受給率は全国平均と同等であるが、「在宅系サービス」の受給率は高くなっている。
- 各サービスについて、要介護度別に受給率をみると、「施設系サービス」「居住系サービス」は全国平均と同様の傾向であるが、「在宅系サービス」では「要介護2」「要介護3」の受給率が高くなっている。



※受給率：当該サービスの受給者数の総和を、第1号被保険者数で除したものの



受給率（居住系サービス）（要介護度別）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

受給率（在宅系サービス）（要介護度別）（令和2年(2020年)）



(時点) 令和2年(2020年)

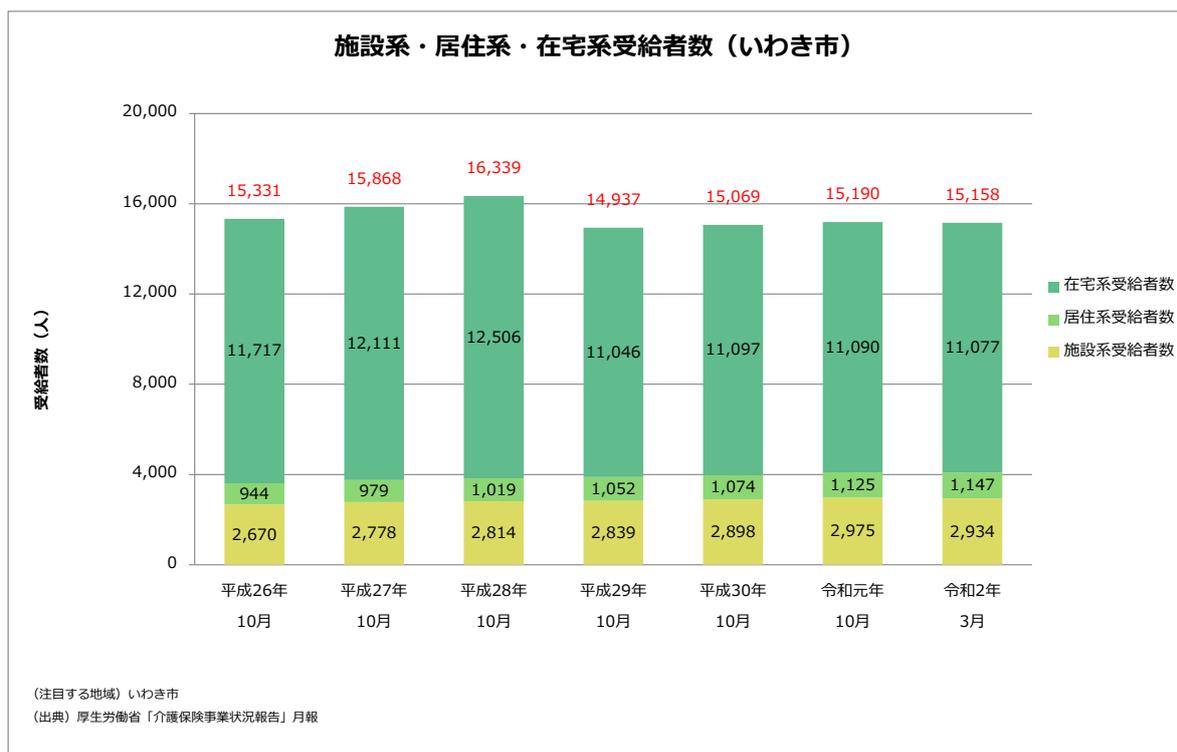
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

(4) 受給者数の推移

⇒総受給者数は近年微増傾向で推移

⇒「施設系」「居住系」は微増傾向、「在宅系」は横ばい

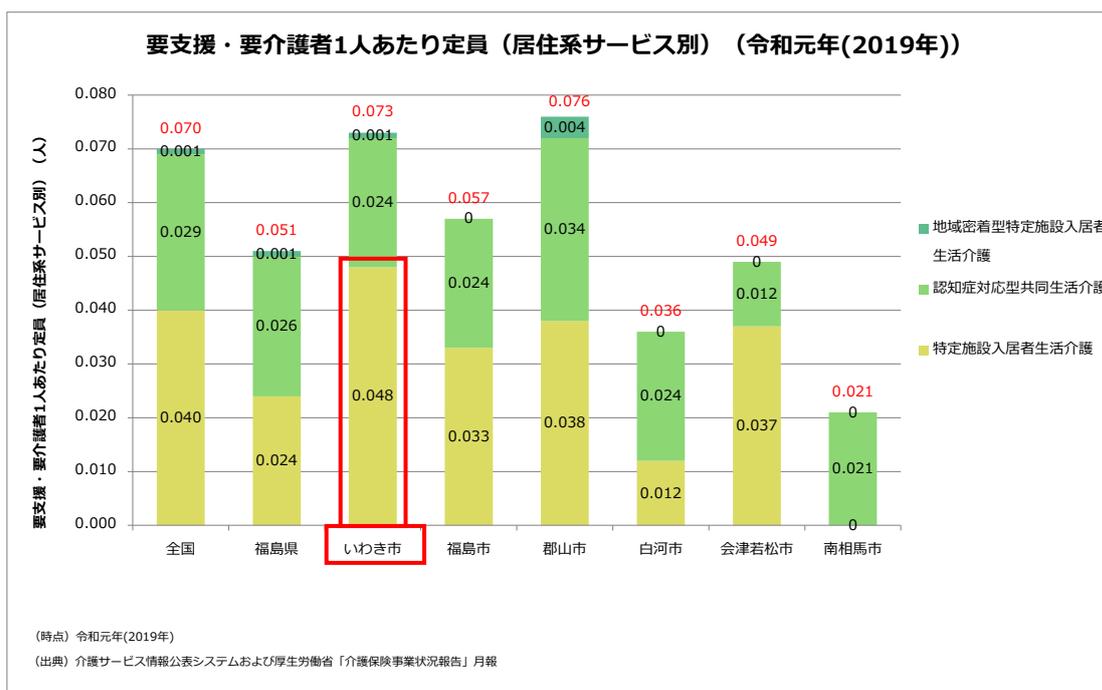
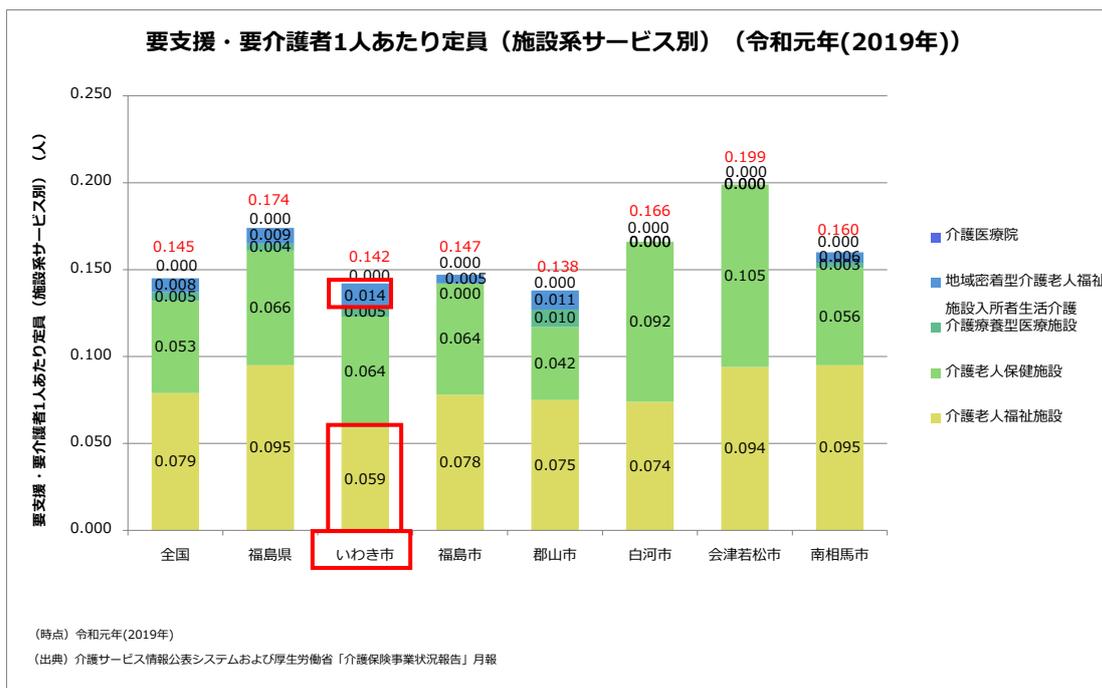
- サービス受給者の推移を類型別に見ると、「施設系」「居住系」は平成26年と比較して、令和2年では200～300人程度増加しており、微増傾向で推移している。
一方「在宅系」は平成29年に予防給付のうち訪問介護・通所介護が、地域支援事業に移行されたことにより一旦減少に転じ、近年は微増傾向で推移している。



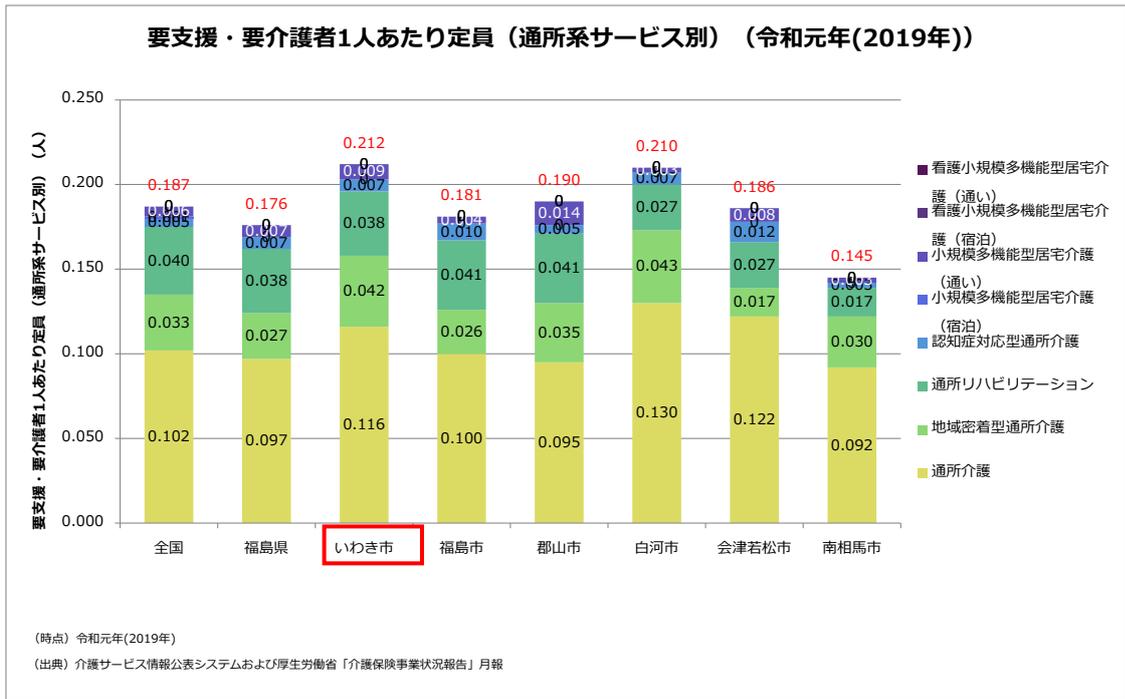
(5) 要支援・要介護者1人あたりサービス定員

⇒「施設系」が少ない一方、「居住系」「通所系」は多い

- ・ 要介護者に対するサービスの定員※をみると、全国平均等と比較し「施設系」「居住系」はほぼ同等であるが、「通所系」は多くなっている。
- ・ 特に「介護老人福祉施設」の値は、全国平均・県平均の値を下回っているが、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」や「特定施設入居者生活介護」は逆に値が高くなっている。なお、本市の特別養護老人ホーム待機者数は令和2年4月1日時点で1,160名であり、平成29年4月1日時点での794名から増加している。



※要介護者に対するサービスの定員：サービス定員数を 要支援・要介護者数で除したもの。この数値が少ないほど対象の施設が少ないことを表している。



(6) サービス類型別：調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額

⇒ 「在宅系サービス」が高く、「施設系+居住系サービス」が低い

- 調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額*をみると、前述のとおり「在宅系サービス」は高い受給率もあり、全国平均等と比較し多くなっている。一方で、「施設系+居住系サービス」は受給率が同程度であったにもかかわらず、やや低くなっている。



※調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額：

給付費の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」と「地域区分別単価」の2つの影響を除外し、地域間で比較しやすくしたもの。

(7) サービス別：調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額（調整済み）

⇒「通所介護」が特に高い

- サービス別に調整済み第1号被保険者1人あたりの給付月額をみると、「訪問介護」や「通所介護」などで全国平均と比較して高く、特に「通所介護」は施設系サービスに近いものとなっている。
- 前述のとおりサービス定員が低い「介護老人福祉施設」等は、全国平均等に比べ低くなっている。

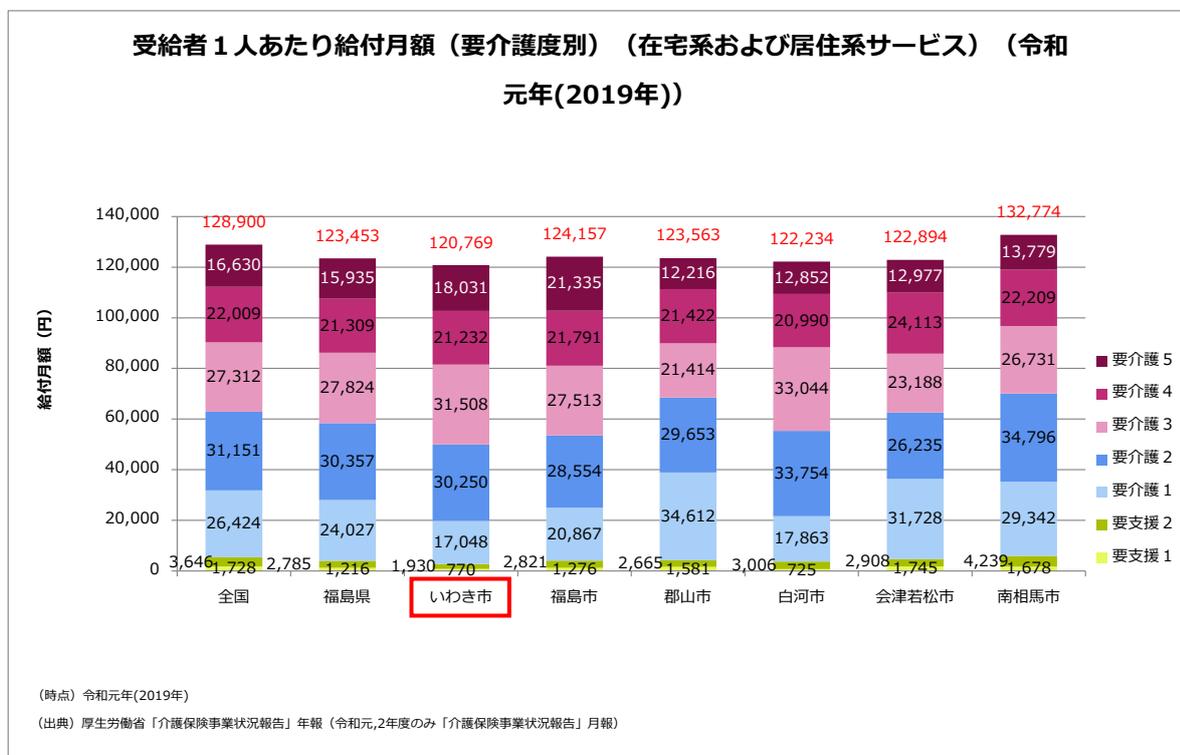
単位：円

	全国	福島県	いわき市	全国比較	福島市	郡山市	白河市	会津若松市	南相馬市
介護老人福祉施設	3,982	4,978	3,494	↓	3,946	3,134	5,475	5,032	4,676
介護老人保健施設	2,768	3,463	3,080	↑	3,295	2,337	4,745	4,394	4,256
介護医療院	164	151	341	↑	4	112	4	96	664
介護療養型医療施設	320	157	155	↓	44	375	11	73	176
地域密着型介護老人福祉施設	462	454	902	↑	233	526	0	0	281
訪問介護	1,914	1,412	2,109	↑	1,802	773	898	1,767	1,074
訪問入浴介護	108	159	143	↑	202	151	102	76	128
訪問看護	626	432	283	↓	640	556	203	232	456
訪問リハビリテーション	108	76	58	↓	72	129	101	42	154
居宅療養管理指導	264	88	93	↓	137	132	23	68	88
通所介護	2,659	2,709	3,225	↑	2,425	2,245	2,625	3,455	3,288
通所リハビリテーション	1,016	993	921	↓	1,079	1,077	827	726	617
短期入所生活介護	898	1,072	890	↓	895	1,111	906	1,124	877
短期入所療養介護	122	291	147	↑	329	130	304	207	307
福祉用具貸与	728	750	838	↑	968	630	668	630	705
特定福祉用具販売	31	36	51	↑	43	32	26	26	34
住宅改修	88	78	101	↑	90	64	97	65	56
特定施設入居者生活介護	1,210	861	983	↓	1,247	1,001	436	1,241	865
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	111	163	2	↓	601	210	53	2	40
夜間対応型訪問介護	6	0	0	↓	2	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	177	255	219	↑	359	171	279	450	79
小規模多機能型居宅介護	561	686	858	↑	579	1,180	178	726	312
認知症対応型共同生活介護	1,460	1,522	1,413	↓	1,565	1,827	1,488	526	1,450
地域密着型特定施設入居者生活介護	42	49	52	↑	0	120	0	0	18
看護小規模多機能型居宅介護	83	94	43	↓	337	0	241	221	18
地域密着型通所介護	851	802	1,273	↑	700	871	1,335	439	860
介護予防支援・居宅介護支援	1,196	1,256	1,422	↑	1,390	1,142	1,139	1,225	984

(8) 「在宅系および居住系サービス」の受給者1人あたり給付月額（要介護度別）

⇒総額は低い。特に軽度者は低いが、要介護3は高くなっている

- 「在宅系および居住系サービス」における受給者1人あたりの給付月額*をみると、総額は120,769円と全国平均（128,900円）等と比較して低くなっている。「要支援1～要介護1」の軽度者が低い一方で、「要介護3」は31,508円と高くなっている。



※「在宅系および居住系サービス」における受給者1人あたりの給付月額：
 当該サービスの給付費総額を、同サービスの受給者数の総和で除したものの。